2017年1月19日 地域包括ケアシステム・勉強会レジュメ⑦ ㈱中島薬局文化事業部

第7回 地域包括ケアシステムと介護保険事業計画(2)



シンボルマーク(厚労省HPから) システムを構成する「介護・医療・予防・住まい・生活支援」の5つの要素を表します。

地域包括ケア計画

第5期介護保険事業計画(平成24~26年度) できる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで威厳をもって 自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指して

地域包括ケアシステム構築の取組みがスタート



第6期介護保険事業計画(平成27~29年度)=地域包括ケア計画 第6期以降の計画は、平成37年(2025)に向け 在宅医療介護等連携等の取組みを本格化していく

平成37年(2025)を見据えた介護保険事業計画

第6期計画 平成27~29 第7期計画 平成30~32

第8期計画 平成33~35 第9期計画 平成36~38 ゴールは平成37年 団塊の世代が75歳に

介護保険事業計画の構造

(総論部分:小布施町の例)

《基本理念》 高齢者が住み慣れた家庭や地域で 最後までその人らしく安心して暮らせる社会づくり

【**基本目標 1** 】いつまでも健康でいきいきとその人らしく 《介護予防・疾病予防の推進》

【基本目標2】高齢者の積極的な社会参加と安心して暮らし続けることができる 地域づくり《高齢者による高齢者のための地域包括ケアの推進》

【基本目標3】誰もが適切な医療・介護サービスを利用することができるように 《介護保険サービスの基盤整備の推進と質的向上》

【基本目標4】尊厳を保ちながら、穏やかな生活を送ることができるように 《認知症高齢者支援対策の推進》

高齢者福祉施策の推進(具体例)

基本目標3 誰もが適切な医療・介護サービスを利用することができるように 《介護保険サービスの基盤整備の推進と質的向上》

3 福祉・医療の連携強化

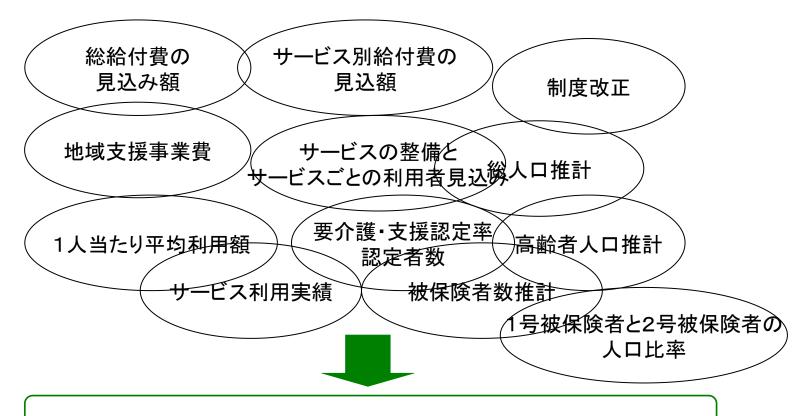
新生病院を中心に町内医療機関の「かかりつけ医」や訪問看護等の在宅医療の充実。 須高3市町村による介護・福祉・医療の情報共有「須高地域福祉医療推進協議会」。 地域包括ケアシステム「小布施モデル」の確立を図る。

- (1)福祉・医療の連携推進
 - ① 福祉と医療の連携による在宅の推進
 - ▶町内医療機関による「小布施町保健予防連絡会」を引き続き開催
 - ▶福祉・介護分野における情報共有のため、介護事業者を対象とした「小布施町介護事業連絡会(仮称)を設置する。
 - ▶可能な限り在宅で療養・介護が受けられる環境整備
 - ②在宅療養に関する町民への普及啓発
 - ▶在宅療養をテーマとした講演会等を開催、町民の理解を促進

ポイントは「在宅医療」「在宅療養」

介護保険料の算定

3年ごとに過去3年間の実績と向こう3年間の各種推計に基づき市町村ごとに向こう3年間の1号被保険者の介護保険料を算定する



第6期保険料基準額は年額57,300円(月額4,780円)

小布施町の介護保険

- ○要支援・要介護の認定率13.7%(平成27年9月) 県下77市町村中56位 (長野市19.4%、須坂市13.8%、飯綱町17.1%、御代田町11.3%、 北相木村25.2%)
- ○介護保険料が月額4,780円(第6期)県下市町村で9番目に安い(長野市5,490円、須坂市4,768円、飯綱町4,850円、 奈良県天川村8,686円、鹿児島県三島村2,800円、全国平均5,514円)

在宅療養支援病院・機能強化型(単独)

強化型の施設基準:従来型に加えて、①在宅医療を担当する常勤の医師が3名以上配置、②過去1年間の緊急の往診の実績を5件以上有する、③過去1年間の在宅における看取りの実績を2件以上有している(平成26年度診療報酬改定)

長野県下に、在宅療養支援病院は22(平成28年10月)、うち長野市2、 松本市4、須坂市1、小布施町1。うち機能強化型(単独)は4、松 本市1、塩尻市1、箕輪町1、小布施町1のみ。